

## ■自立をはぐくむ特別支援教育の推進に向けた主な取組み

障害のある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援の充実に取り組んでいます。

### 1 特別支援教育支援員の配置

支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化・重複化に伴い、特別支援教育支援員を配置することによって学級運営の支援を行います。

### 2 行事参加車両借上げ

車いす等を使用する児童生徒の校外学習や宿泊学習等へ参加を支援するため、中型タクシーやリフト付きバスの借上げ費用を補助します。

### 3 小中支援学校学習活動支援

医療的ケアの必要な児童生徒が、宿泊学習等に安心して参加できるように医療的ケア看護職員を派遣します。

### 4 医療的ケア

日常的に医療的ケアが不可欠な児童生徒に対し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう医療的ケア看護職員を派遣します。

### 5 支援学校のセンター的機能の活用

支援学校に派遣した外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）と連携し、専任配置した支援学校特別支援教育コーディネーターが中心に、地域の学校園での事例相談や教員研修を実施しています。

### 6 発達障害児等専門家派遣

発達障害等により特別な支援を要する幼児児童生徒について、個に応じた指導の一層の充実を図るため、教職員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能を持つ専門家による指導助言を行っています。

令和5年度事業予定 40ケース

### 7 合理的配慮協力員配置

小中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由等により合理的配慮が必要な児童生徒に対して、学校の実施する合理的配慮を協力する協力員を配置しています。